

電子契約の導入に伴う契約方法の申し出について

北海道警察では、令和6年4月以降、制限付一般競争入札等を行う案件から電子契約が可能となります。

道の電子契約は、落札者（又は決定者）の「希望制」としており、落札者等の決定後、速やかに契約手続を行うため、**豊平警察署**が発注する全ての工事及び委託業務につきましては、次のとおり**入札書（又は見積書）の提出日に「契約に関する申出書」を提出**していただくことになりますので、入札参加者及び見積書提出者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

記

1 「契約に関する申出書」の様式について

別紙1、別紙1－②及び別紙1－③のとおり

または北海道建設部建設政策局建設管理課のHPに掲載しています。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ksk/166234.html>

参加する案件ごとに必要となりますので、印字若しくはダウンロードの上、発注機関や開札日別に整理、保管されるようお願いします。

2 申出書の提出時期及び提出方法について

提出時期	入札書（又は見積書）提出時 （＝開札日）
提出方法	「契約に関する申出書」へ必要事項を記載し開札日に持参し、落札者等となった場合に担当者に提出

3 留意事項

- (1) 落札決定時に「契約に関する申出書」の提出がない場合でも、入札書（又は見積書）が無効になることはありませんが、速やかに契約方法を確認し、契約手続を行う必要があることから遺漏等がないよう御確認をお願いします。
- (2) 工事の落札者等が提出した「契約に関する申出書」において、電子契約を希望した場合、電子契約を承諾したものとみなす取扱となります。

「契約に関する申出書」の提出について、不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先へお問い合わせください。

お問い合わせ先 〒062-0907

札幌市豊平区豊平7条13丁目1番15 豊平警察署会計課

電話 011-813-0110（内線230）